

MCS の開始にあたって
(ご了解いただく事項)

利用者様の円滑な在宅での療養（医療）を実現する為には、利用者様をとりまく家族、医療従事者、介護従事者、その他の関係者が適切に連携していく必要があります。そのため適切な連携を行うにあたって下記の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1) 在宅療養（医療）は、医療環境が整った病院等で検査及び治療等を受けることよりも、家族等のサポートのもとで住み慣れた自宅で安心して療養を継続することを重視して行われるものです。そのため、利用者様が在宅での療養（医療）を希望されているのはもちろんのこと、利用者様をとりまく家族等においても意思の統一が図られている必要があります。
- 2) 円滑な在宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養（医療）をサポートする他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者その他の関係者と連携を図る目的で、医療従事者や介護従事者、その他の関係者が適切と認める通信手段を用いて診療情報及び療養情報を含む個人情報をもつて MCS にて共有・提供させていただきます。

以上

私は、上記事項について説明を受け、同意します。

(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____

住所 _____

代筆 _____ (本人との関係 _____)